

令和6年度 第4回蕨市子ども・子育て会議 概要

- 1 **開催日時** 令和7年2月7日（金）午後2時～午後3時30分
- 2 **開催場所** 蕨市役所 2階 2-1会議室
- 3 **出席委員** 加藤慶子、坂口慎子、日山秀利、植杉勝紀、内村佳子、
内海千津子、新妻朋子、後藤さゆり、石井敦、園川泰子、（敬称略）
- 4 **事務局職員** 根津賢治（健康福祉部長）
福田望（健康福祉部次長兼子ども未来課長）
中村亮一（子ども未来課主幹兼子ども家庭係長）
竹田有里（子ども未来課保育係長）
近藤雄紀（子ども未来課子ども家庭係主査）
三角浩之（子ども未来課保育係主事）
- 5 **議題**
 - （1）蕨市こども計画（案）に関するパブリック・コメント結果について
 - （2）蕨市こども計画（最終案）について
 - （3）その他
- 6 **配付資料**
 1. 蕨市こども計画（案）に関するパブリック・コメント概要（別紙1-1）
 2. 蕨市こども計画（案）に関するこどもパブリック・コメント概要（別紙1-2）
 3. 蕨市こども計画（最終案）（別紙2）
- 7 **公開の有無** 公開（傍聴者0名）

8 委員からの主な意見とその内容

(1) 蕨市こども計画（案）に関するパブリック・コメント結果について

事務局より、別紙1－1について説明

委員長：いただいたコメントは貴重なご意見であると思います。それに対して、市もできる限りの回答をしていただいていると思いますが、このような回答でよろしいでしょうか。10番目の意見で、市民活動団体が実施する市内のこどもの居場所の数の目標値を小学校区に1つずつにしてほしいとあり、こどもの足で行けるといえるのは本当に大事なことだと思うのですが、増やすことは難しいですか。

事務局：市が直接団体を作っているわけではなく、居場所づくりを支援するという役割なので、あまり高い目標を立ててしまうと達成できず、マイナスの評価となってしまうのではないかと考えております。来週、こどもの「居場所づくりセミナー」を埼玉県と共催で実施する予定で、多くの方に申し込みをいただいております。こどもの居場所を増やしていく取り組みはしています。

委員長：市としては、呼びかけはできるが、強制力をもってここに作ってくださいということとはできないということですね。

事務局：はい、そうです。市からこの地区にと指定することはできない部分があります。

委員長：市の回答として、「現在よりも1か所でも増えることを目標とします」という表現にすれば、1か所で満足しているわけではないということが伝わるのではないかと思います。

事務局：分かりました。ありがとうございます。

委員長：6番目の「障害のあるこどもの居場所づくりについて」の意見は、委員の方から以前にご意見をいただいた部分でもありますが、市の回答について何かご意見はありますか。

委員：誰でも来て良いと言われても、親は障害のあるこどもが他のこどもに迷惑をかけてしまうのではないかと気持ちはなってしまうので、迷惑をかけることがあっても大丈夫だということが伝わると良いのではないかと思います。

委員長：障害の特徴などによって、どこの居場所なら行けるか不安に思っているときに、相談窓口のようなどころがあれば、安心して参加しやすくなるのではないかと思います。

事務局：新妻委員が実施されているプレーパークは、そういうお子さんがのびのびと全力で過ごせる場所になっているのではないかと思います。団体と連携しながら市のホームページでも安心して利用できることが伝わるような表現で紹介していただけたらと考えています。

委員：団体としての発信の仕方も配慮しなければならない部分があり、難しいのですが、いろいろと形を変えながら周知していく必要はあるのではないかと思います。

委員長：市の回答の部分で、「こどもの居場所づくり実施団体の周知に努めてまいります。」だけでなく、発信についても記載できると良いと思います。

事務局：団体の方と連携しながら、市民の皆さんに伝わるような発信の仕方の工夫に努めますという方向で、回答を再考いたします。

委員長：よろしく願いいたします。他にご意見いかがですか。

(意見なし)

委員長：では次へ移らせていただきます。

事務局より、別紙1－2について説明

- 委員長：2人ではありましたが、勇気を出してご意見を寄せていただいたことが素晴らしいことであると思います。意見を出した人がせっかく書いたのに何も変わらないというメッセージになってしまわないように、気をつけて回答しなければいけないと思います。説明について、ご意見や気になった点がありましたらお願いします。
- 委員：市の回答について、「先生に相談しましょう」という言葉が多いのが気になりました。先生に相談するのが嫌だからパブリック・コメントで意見を出したのだとしたら、「先生に相談しましょう」という回答ではすごくがっかりするだろうなと思いました。もう少し違う言い方ができないかと感じました。
- 委員長：先生に伝えて解決していれば、パブリック・コメントとして意見は寄せていないでしょうから、意見を寄せたということに意味があって、それを教育委員会など行政の立場からどう受け止めるかという回答ができた方が良くと思います。「いただいた意見については、校長先生を通じて全ての先生方に届け、一緒に考えてほしいということをお伝えするとともに、教育委員会も一緒に考えていきます」と回答した方が、意見を寄せてくれた子に良かったと思ってもらえるのではないかと思います。
- 委員長：おしゃれについての件はどうですか。
- 委員：テレビなどで小学生のコギャルなどが取り上げられているのになんで学校ではダメなのかということについては、答え方が難しいと思います。
- 委員長：市や教育委員会でもこういった意見について考えていきますが、学校でも過ごし方やルールについてみんなで話し合っていけるよう提案しますといった回答であれば、意見を寄せてくれた子の立場に立っているということが伝わるのではないかと思います。
- 委員：給食時間については、変更はできないのですか。
- 事務局：給食の準備、喫食、片付け、昼休みまで繋がっているの、食べる時間を確保するには、前後の時間をどう使うかということになるそうです。
- 委員：決まった時間内で食べるということになると、私たちのこどもの頃のように休み時間になって後ろで食べる子も出てくるということですね。しかし、それは良くないとすると、その子のためにみんな待つのかという問題になってくるのではと思います。先生と話す程度では難しいのではないのでしょうか。
- 事務局：一番は給食の準備を効率的に行うことなのではないかと思います。教育委員会は、準備時間短縮のためには、どうしたらよいのかをこども同士や先生を交えて話し合うことが必要であると話していました。
- 委員長：一旦、教育委員会で受け止めた上で、校長先生を通じて各学校で辛い思いをしている子がいないかを確認していただくというような方向でしょうか。
- 委員：食べたかったのに食べられなかったというこどもの気持ちも大切にしなければいけないと思います。また、残飯が増えるというゴミ問題にもつながると思います。
- 委員長：こどもからこういった貴重な意見が寄せられているので、もう一度給食の時間のあり方について、結果は変わらなかったとしても、検討の機会を持つということが大切であると思います。

- 委員：先ほどの学校でのおしゃれの件についてですが、最近ではバイトの人も髪を染めても良いという企業も増えているというニュースを見ましたし、実際目にする機会も増えています。おしゃれについては、個性の問題であって、ルールを外れて悪いことをしようと思っっているわけではないので、考え方はこれから変化していくのではないかと思います。
- 委員長：今、不登校の子が増えています。学校に行くことの窮屈さを感じて行きづらくなっている子が増えているとすれば、行きづらさについてのメッセージと捉えられます。学校には自由におしゃれもして行けないし、明るく授業も受けられないという窮屈さを感じているのではと受け取れます。難しい問題であり、一概になんでも自由にすればいいというわけではないのですが、今を生活している子どもたちの感覚を一度は受け止めて、どうしたら学校に行くのが楽しくなるのかを一緒になって大人が考えないと、学校へ行きたくなくなる子どもが増えてしまうかと思えます。これは検討するチャンスを与えてくれている意見であると受け止めて、市のコメントを書き足していただくとありがたいと思えます。
- 委員：多様性といわれている中、もう少し子どもの気持ちを受け止められる文言に代わると良いと思えます。
- 事務局：市の回答に関しては、各担当課に協力を依頼し、調整させていただいておりますが、今のご意見を踏まえて再度担当課と相談して再考いたします。
- 委員長：他にご意見よろしいでしょうか。
(意見なし)
- 委員長：それでは議題(2) 蕨市子ども計画(最終案)について、事務局より説明をお願いいたします。

(2) 蕨市子ども計画(最終案)について

事務局より、別紙2について説明

- 委員長：ご意見はありますか。
- 委員長：ブックスタート事業を実施していると思いますが、計画に掲載しなくてよいのですか。
- 事務局：計画書50ページの「ウ 読書活動の推進」に「ブックスタート事業の実施」を掲載しているほか、新規事業として「セカンドブック事業の実施」を掲載しています。
- 委員長：本来「ブックスタート」を実施することの意味は、読書活動の推進だけではなく、親子関係の構築でもありますので、乳幼児の親子関係の施策として掲載しても良いと思えます。
- 事務局：計画書65ページからの「ライフステージ別」の「基本施策1 こどもの誕生から幼児期までの支援」または、76、77ページの「基本目標2 安心して子育てができるまち」の「基本施策2 地域子育て支援、家庭教育支援の推進」あたりに掲載できる可能性があるかと思えます。
- 委員長：「ブックスタート」は、読書だけではないコミュニケーションツールでもありますし、保護者の方がすごく心配されているメディアとの接触時間の問題についても、読書などに関心が向くと自然と子どもの方がメディアから離れるというデータが出ていますので、ブックスタートなど親子で本を読む機会を増やすことが重要なのではないかと思います。
- 事務局：今のお話を踏まえたと、「ブックスタート」掲載箇所としては、家庭教育の分野が一番近いのではないかと思います。再度検討いたします。

委員長：他にご意見ありますか。

委員：ヤングケアラーへの支援や自殺防止対策などでも、こどもの居場所という言葉が出てくるようになりました。こどもの居場所が、そういうこどもたちの状況をキャッチし、つながれる場であるとされていますので、この計画の中でも、こどもの居場所との連携ということが入っているとよいと思います。

事務局：委員がおっしゃるように、自殺防止対策、ヤングケアラー、障害児への支援などそれぞれに「こどもの居場所との連携」を入れるのは難しいかと思っておりますので、計画書 71 ページの「居場所づくり」の「ア こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり」に自殺対策、ヤングケアラー、障害児のこどもたちへの支援につながるよう連携するなどの文言の追加について検討いたします。

委員：計画書 102 ページの「⑩産後ケア事業」について、「産後、家族等からの支援を受けられない、育児に対して不安があるなど育児支援を必要とする方に対し、産後ケア事業を行います」と記載がありますが、厚生労働省の産後ケア事業の目的では「誰もがより安心・安全な子育て環境を整える」となっています。困っていなくても、受けても大丈夫だとしないと、気軽に受けられず、SOSを発信しずらくなってしまうので、誰もが産後に安心して子育てができる環境というような文言が入っていると優しい印象が感じられるのではないかと思います。

事務局：現在は「誰でも」対象となっております、おっしゃるとおりとなっておりますので修正いたします。

委員：計画書 63 ページ「(1) こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革等」で、2歳のこどもを育てている立場から見て2点ほどお聞きしたい点があります。1点目は、「母子健康手帳アプリの導入」について、紙の母子健康手帳がある中でアプリも導入されるとなると重複感があります。また、妊娠中に使うアプリ、保育園のコードモンのアプリなど、子育てに関するアプリがたくさんある中で、母子健康手帳アプリは、アンケートの実施や面談予約といった局所的な使い方になるのであれば、使う意味があるのか疑問に思います。2点目は、計画書 64 ページの「赤ちゃんの駅の周知」についてですが、2歳のこどもと出掛けたときに急におむつ替えをしなければならないことがあり、おむつ替えができる場所が分かりませんでした。計画の中に、「子育て情報誌に一覧を掲載」とありますが、いざという時に子育て情報誌は持っていないと思いますので、いざというときにおむつ替えの場所が検索できるような、母子健康手帳アプリであればありがたいと思います。「赤ちゃんの駅」の周知については、子育て情報誌だけではなく、「アプリに掲載します」といったことも検討していただければと思います。

事務局：母子健康手帳アプリは、母子健康手帳と併用になります。母子健康手帳のデジタル化も全国的に推進されており、予防接種時期の自動表示や健診記録の結果、こどもの身長・体重のデータ、妊娠届出書の提出、産後ケアの利用申請などがスマートフォンのアプリから可能になり、妊娠期から市からの子育て情報も流せるようになります。

事務局：「赤ちゃんの駅」については、子育て情報誌だけではなく、県のホームページで検索できる機能がありますので、ホームページでの周知についての記載を検討したいと思います。

63 ページ母子健康手帳アプリの記載につきましても、具体的にどんな機能があるのか分かるように文言を追加したいと思います。

委員：数多くある公民館や児童館に「赤ちゃんの駅」があることをあまり知られていないのは、こどもが生まれた時のアプローチが足りないのではないかと感じました。

委員：地域子育て支援センターに来ていたママたちのお話で、駅に授乳する場所がないのが残念と言っていました。市の管轄ではないと思いますが、管轄ではない関係各所とも話し合いをして、市民の方に情報公開していただけたら良いのではないかと思います。

事務局：「赤ちゃんの駅」の周知については、子育て情報誌に「赤ちゃんの駅」のページを作成しており、出生届を提出に来た方に子ども未来課の窓口で渡ししています。子育て情報誌を切らしてしまったときにはチラシにQRコードを載せ、蕨市のホームページの電子書籍をご案内しました。

委員長：電子書籍のリンクをアプリから選択できるようにすると良いのではないのでしょうか。

事務局：保健センターにお伝えし、できるかどうか検討していきたいと思います。

委員長：他にご意見ありますか。

委員：計画書 100 ページにある「留守家庭児童指導室」の量の見込みについてで、学年ごとの人数が記載されていますが、もし、低学年の申込みが多い場合は、高学年のこどもの方が少なくなるということでしょうか。

事務局：量の見込みの数値については、国から示された算定方法に基づき、人口推計や各学年の現在の利用率などを踏まえて算出した数値で、量の見込みを踏まえて必要な確保方を算出しております。算出された数値がそのまま受け入れ人数や定員数となるということではありません。

委員：ファミリー・サポート・センターでも、学童に入れなかった場合はファミリー・サポート・センターで受け入れてもらえるのか、との問い合わせが何件かありました。4年生以上になると学童に入れられないという情報があるようで、ファミリー・サポート・センターを利用することはもちろんできますが、1時間 700 円なので、学童の保育料に比べると結構な金額になることをお伝えしています。4年生以上になると一人で留守番できるようになる子もいるので、学童の入室は低学年から順に決まっているのではないのでしょうか、というお話はさせていただいておりますが、不確かなことは言えないので、質問させていただきました。

事務局：蕨市の小学生の児童数は毎年増加しておりましたが、令和7年見込みでは初めて減少に転じております。学校によって増加が続いている学校と急激に減少している学校との差がありますが、留守家庭児童指導室の利用希望者数は、毎年増加していて、1年生ではどの学校も5割以上が申し込んでおり、2年生もそれに近い状況です。現在蕨市では、公設16室、民設は4月に1室オープンするので6室、合計22室となりますが、4年生以上のこどもをお断りしなければならない学校が3校出てしまいました。蕨市の場合、定員を若干超えても、面積や指導員体制が許す限り、お預かりする方向ですが、コロナ禍前のように定員を大幅に超えてお預かりすることはできないため、今の状況を踏まえて、長期休暇の時は、お弁当を持って来て児童館でこどもが一日過ごせるように、学童に入れなかったこどもを対象に登録のご案内をしているところです。

委員長：働く母親の増加により、保育園に預けるお子さんが増え、小学校でも学童に入るお子さんが増えています。児童館を活用するなど、最小限であってもこどもの利益になるような方策を取っていただきありがたいと思います。今後こどもの人数は減っていくとしても、留守家庭児童指導室の利用希望者数は増えていくと思いますので、柔軟に調整していただければ良いのではないのでしょうか。

委員長：他にご意見ありますか。

(意見なし)

委員長：本日のご意見を基に、再度計画書内容についてご検討いただければと思います。

委員長：次に、議題（3）その他に移ります。

（3）その他

事務局：事務局からは特にございません。

委員長：委員の皆様からは何かございますか。

(特になし)

委員長：以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。委員のみなさまには、円滑な会議運営にご協力いただきましてありがとうございました。